

(情報提供)

**「福島第一原子力発電所の純水補給水系統におけるトリチウムの管理区域外への放出」に関する通報連絡ならびに放出経路の誤判断についての  
福島県への説明について**

平成 18 年 9 月 15 日  
東京電力株式会社  
福島第一原子力発電所

「福島第一原子力発電所の純水補給水系統におけるトリチウムの管理区域外への放出」に関し、福島県から、平成 18 年 8 月 8 日に通報連絡について、8 月 11 日にトリチウムの放出経路の誤判断について、それぞれ調査を行うよう口頭にて要請をうけました。

上記について、調査結果がとりまとまったことから、本日、福島県への説明を行いましたので、お知らせいたします。

なお、説明内容については添付資料をご参照ください。

以 上

<添付資料>

- ・「福島第一原子力発電所の純水補給水系統におけるトリチウムの管理区域外への放出」に関する通報連絡ならびに放出経路の誤判断について

「福島第一原子力発電所の純水補給水系統におけるトリチウムの管理区域外への放出」に関する通報連絡ならびに放出経路の誤判断について

平成 18 年 9 月 15 日  
東京電力株式会社  
福島第一原子力発電所

「福島第一原子力発電所 4 号機の純水補給水系統（以下、当該系統）におけるトリチウムの検出」に関する通報連絡ならびに放出経路の誤判断について、調査結果の概要は以下の通りです。

1. 通報連絡について

本事象の通報連絡に関しては、公表基準に該当する可能性があるという観点で、8月5日の復水補給水系（以下、復水系）から当該系統につながる弁（以下、当該弁）が「開」していたことを確認した時点で通報連絡を実施することを考えたものの、万一当該弁の下流側（復水系側）に設置されている逆止弁のシートリークが発生したとしても当該系統への流入量は少なく、当該系統でのトリチウム濃度は検出限界値以下であると考えておりました。また、当該系統へのトリチウムの混入状況が不明確であることからトリチウム測定を開始しましたが、トリチウム測定に時間を要し、結果として8月6日に通報連絡を実施しました。

今回の通報連絡に関しては、放射性物質（トリチウム）の系外への放出へつながる事象であることから、当該弁が「開」していたことを確認した8月5日の時点で、それまでの事象の経過、その後の事象把握に要する時間（トリチウムの測定に要する時間など）や事象の影響を考慮し、復水系の水の当該系統への流入、および系外への放出の可能性を想定して、すみやかに通報連絡すべきであったと考えております。

これまで、当社としては、「全ての不適合事象についてすみやかに公表する」という考えの下、「まずは第一報」の精神で発生した事象のすみやかな通報連絡に努めてまいりました。この結果、最近1年間程度の通報連絡の実績をみると、大部分の事象は事象発生から当社への連絡、ならびに地元自治体への通報連絡まで、概ね早期に対応してきているものと考えております。一部に事象発生現場での状況把握に時間を要した事象等はありませんでしたが、通報連絡に遅れが発生しないよう改善を図るなど、すみやかな通報連絡に努めております。

今回の事象を踏まえ、「まずは第一報」の精神のもと、すみやかに通報連

絡するとともに、今回の事象を所員ならびに協力企業に再周知し、「まずは第一報の精神のもと、すみやかな通報連絡」を徹底してまいります。

## 2. 放出経路の誤判断について

トリチウムを含んだ蒸気の放出経路の確認にあたり、所内蒸気系は閉ループであると考え、操作にともない蒸気が放出される経路を確認することにより放出経路が全て網羅できるものと思い込んだこと、所内ボイラの設備に精通した者の関与が遅れたことから、ボイラへ供給される重油を噴霧するために重油とともにボイラ火炉に注入する蒸気の煙突からの放出、ならびに所内蒸気系の給水タンクベント管からの蒸気放出の経路を見落とししてしまったものです。

今後は、放射性物質が系外へ放出される可能性のある箇所の見落としがないよう、配管計装線図を用い、可能性がある全ての箇所について評価するとともに、可能な限り現場の確認を行います。また、設備に精通している者を含めて検討することとし、計画外に放射性物質を系外に放出することがないよう徹底いたします。

今回の事象を踏まえ、安全最優先の取り組みについて、所員ならびに協力企業に再周知し、徹底いたします。

以 上